

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年7月1日
【会社名】	グランディハウス株式会社
【英訳名】	Grandy House Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 裕朗
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 武内 修康
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 武内 修康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

令和元年6月27日開催の当社第28回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
令和元年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の拡大に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、村田弘行、林裕朗、齋藤淳夫、佐山靖、小磯裕、谷英樹、石川真康、林和久、武内修康を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、湯澤一、伊藤一、小林健彦を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、武内修康、徳山秀明を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	241,099	189	0	(注)1	可決(99.5%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件				(注)2	
村田 弘行	224,679	16,609	0		可決(92.7%)
林 裕朗	226,866	14,422	0		可決(93.6%)
齋藤 淳夫	240,193	1,095	0		可決(99.1%)
佐山 靖	240,198	1,090	0		可決(99.1%)
小磯 裕	240,161	1,127	0		可決(99.1%)
谷 英樹	240,197	1,091	0		可決(99.1%)
石川 真康	240,197	1,091	0		可決(99.1%)
林 和久	240,188	1,100	0		可決(99.1%)
武内 修康	240,198	1,090	0		可決(99.1%)
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)2	
湯澤 一	236,997	4,291	0		可決(97.8%)
伊藤 一	238,462	2,826	0		可決(98.4%)
小林 健彦	241,032	256	0		可決(99.5%)
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件				(注)2	
武内 修康	237,248	4,040	0		可決(97.9%)
徳山 秀明	225,841	15,447	0		可決(93.2%)

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)は242,353個であり、賛成の割合は、出席した株主の議決権数に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上